

市内ふれあいサロン一覧

〈笠間地区〉

2024.12

No	名 称	場 所	開 催 日	時 間
1	サロンいけのべ	地域交流センター池野辺	毎月第3月曜日	9:30~13:30
2	青葉の会	20区児童公民館	毎月第3月曜日	14:00~16:00
3	サロンぐうちょきば	15-1区公民館	毎月第3金曜日	13:30~15:30 (13:30~14:30)
4	ふれあいサロン来栖	地域交流センターくるす	毎月第4土曜日	9:30~13:30
5	大町元気会	かさま歴史交流館井筒屋	毎月第3水曜日	10:00~14:00
6	健幸力フェ	地域交流センターいなだ	毎月第4火曜日	10:00~11:30
7	大郷戸サロン	大郷戸農村集落センター	毎月第1金曜日	10:00~12:00
8	サロンもとど	地域交流センターもとど	毎月第2・4月曜日	13:30~15:00
9	わらくの会	地域交流センターはこだ	毎月第4木曜日	10:00~12:30
10	福ふくサロン	関戸コミュニティセンター	毎月第2土曜日	13:30~14:30

※時間の（）はシルバーリハビリ体操の時間です

〈友部地区〉

No	名 称	場 所	開 催 日	時 間
1	松山サロンまつぼっくり	松山団地集会所	毎月第1水曜日	10:00~12:00
2	館古宿サロン	館古宿公民館	毎月第1・3金曜日	11:00~14:00
3	ふれあいサロン兎	長兎路区構造改善センター	毎月第2木曜日	10:00~13:00
4	ふれあいサロンなごみ	旭崎新農村集落センター	毎月第2木曜日	10:00~14:00
5	当の越サロン	地域交流センターともべ	毎月第2金曜日	10:00~15:00 (10:00~11:00)
6	小泉サロン	南小泉新農村集落センター	毎月第2日曜日 最終木曜日	9:00~12:00
7	しらゆりサロン	代表者宅敷地内プレハブ	毎週木曜日	10:00~12:00
8	陣屋カフェ	旧陣屋コミュニティセンター	毎月第2火曜日 第4土曜日	10:00~15:30
9	サロン de 五平	五平公民館	毎月第2月曜日	13:00~16:00
10	サロン悠遊	柿橋団地公民館	毎月第2土曜日	9:30~11:30 (9:30~10:15)
11	サロンひより	旭台公民館	毎月第1水曜日 または第4木曜日	10:00~12:00
12	サロン滝川	滝川公民館	毎月第4金曜日	10:00~11:30
13	子育てサロンいろはな	代表者自宅など	毎月1回	不定期

※時間の（）はシルバーリハビリ体操の時間です

〈岩間地区〉

※時間の（）はシルバーリハビリ体操の時間です

No	名 称	場 所	開 催 日	時 間
1	日吉町東区女子会なごみ	日吉町東区公民館	毎月第2・4月曜日	10:00~12:00 (10:00~11:00)
2	コスモス	吉岡住宅公民館	毎月第1・3月曜日	13:30~16:00
3	吉岡二区 ふれあいサロンあゆみ	吉岡二区自治会 コミュニティセンター	毎月第1火曜日	10:00~12:00
4	談話処春水	北根公民館	毎月第4水曜日	10:00~12:00
5	サロンはしば	北根公民館	毎月第1土曜日	9:30~11:30

・・・・・

《条件が整えばいずれかの支援がご利用いただけます》

笠間市ふれあいサロン事業 業務委託

★参加者同士の交流や介護予防・認知症予防を図るなど、地域の高齢者の日中活動の場所づくりや地域コミュニティの創出を目的としたサロンに対し、笠間市が業務を委託します。
(上限60,000円/年)

【委託条件】

- (1) 参加登録の中に要支援認定者、総合事業対象者が10人以上いること。
- (2) 月1回以上 3時間から9時間の範囲で開催すること。
- (3) 傷害、賠償に対応できる保険に加入すること。
- (4) 所定の書類を作成すること。
- (5) 営利目的、政治、宗教などの活動ではないこと。

【必要書類】

- 〈事前〉事業実施計画書、予算書、協力者・登録者名簿、保険加入が確認できる書類など
〈事後〉事業実施報告書、決算書、目標設定確認シート、業務完了通知書など

笠間市社会福祉協議会ふれあいサロン事業支援

★笠間市内の地域住民が主体となって、身近な地域において、下記条件を満たすサロン活動に、笠間市社会福祉協議会が助成金を交付します。

【対 象】

- 高齢者や障がい者、子どもとその親が共に参加、世代間が集まり、交流を図る場づくり。

【助成対象】

- (1) 原則月1回以上の活動を行うこと。
- (2) 市内を拠点として活動すること。
- (3) 開催にあたり、5名以上の参加があること。
- (4) 開催場所は住民同士が集まりやすい身近な公共施設等とする。
- (5) 政治・宗教・営利を目的とした活動ではないこと。
- (6) 他の制度で助成を受けていないこと。

【助成期間・金額】

参加者	助成金
5名から9名の団体	20,000円
10名以上の団体	30,000円

【必要書類】

- 〈事前〉申請書、計画書、予算書、参加者名簿、保険加入が確認できる書類など
〈事後〉報告書、決算書